

講演Ⅳ

『第三者評価』等について

一般財団法人短期大学基準協会 第三者評価委員会委員
新渡戸文化短期大学 学園長 森本晴生 氏

『第三者評価』等について

一般財団法人短期大学基準協会 第三者評価委員会委員
新渡戸文化短期大学 学園長 森本晴生

1. 『第三者評価』と『認証評価』

文部科学大臣が **認証** した評価機関による大学（短期大学を含む）の **評価**
平成16年度から7年以内に1回評価を受ける。（実際には平成17年度から）
現在は第2周期目で、計画よりも成果を重視している。

2. 一般財団法人短期大学基準協会（基準協会）の『第三者評価』の特徴

書面調査：4基準約100ページの基礎資料等及び選択的評価基準からなる自己点検評価
報告書を **熟読** する

訪問調査：90分のヒアリングを3回行う

ピア・レビュー：同じ専門性に立つ者同士が互いに支援しあう意図に基づいて、評価を行う

目的：短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を
支援して、短期大学教育の向上・充実に資するとともに、評価システムや評価の結果を
公表することによって広く社会の理解と支持を得ること

3. 第二周期に入った『第三者評価』

評価基準の変更

10領域 → 4基準+3選択的評価基準 → 次は??

平成24年度 33校

平成25年度 42校

平成26年度 57校

平成27年度 47校
